

岩手県告示第731号の2

平成28年8月30日、宮古市、久慈市及び下閉伊郡岩泉町の区域において発生した平成28年台風第10号による災害を被災者生活再建支援法（平成10年法律第66号）の対象となる自然災害とする。

平成28年9月14日

岩手県知事 達 増 拓 也